

面会制限緩和についてのご案内

2026年4月14日

施設長

感染症対策のため実施しております面会制限について、**2026年5月11日（月）**より変更いたします。

尚、今後の感染流行状況等によっては、予告なく面会制限の規制強化を実施する場合がございますのでご理解ご協力をお願いいたします。

1. 面会可能日

診療日の月～金 週に2回まで ※予約は不要です。

土・日 平日の面会が困難な方のみ対応 ※事前の電話予約が必要です。

面会枠は各入所階 1日4家族まで (①14:00～②14:30～③15:00～④15:30～)

1利用者につき月2回まで

2. 面会時間 14:00～16:00の間で**30分間**

3. 面会方法について

- 1) 面会頻度は、ご利用者に対して週に2回までとなります。各ご家族が週に2回ずつの面会が可能ではございません。ご家族代表者さまより面会についての事項を共有いただきますようお願いいたします。
- 2) **土・日面会の予約は平日の14時から16時までに下記の電話番号へお願いします。**
予約期間は翌月分までとなります。また、当日の予約は出来ません。
予約枠が埋まっている場合はお断りさせていただきます。
- 3) 土・日面会は、平日の来所が困難な利用者ご家族のみの対応となります。平日面会が可能な方はお断りする場合がございますのでご了承ください。
- 4) 面会は、1回につき、**中学生以上のご家族3名**までといたします。

4. 面会時のお願い

- 1) 来所の際に正面玄関で手指消毒と検温をし、健康チェックカードをご記入下さい。
- 2) 必ずご利用者、ご家族双方で不織布マスクの着用をお願いいたします。入所者がマスクをお持ちでない場合は、ご持参下さい。
- 3) **面会時の飲食は禁止です。**
- 4) 入所者との接触もお控え下さい。
- 5) 面会後にご家族が感染症等（コロナウィルス・インフルエンザ・胃腸炎等）に罹患した場合は、いずみのへ必ずご連絡下さい。

※ご不明な点がございましたら、職員にお尋ね下さい。

介護療養型老人保健施設いずみの
TEL：0268-26-6600